

事業用貨物自動車による**重大事故** **連続発生に伴う事故防止の徹底！**

(**警察本部交通部長**から書簡)

本年4月24日付で北海道警察本部交通部長から北海道トラック協会長宛に「事業用貨物自動車による重大事故連続発生に伴う事故防止の徹底について」との書簡が発出されました。

本年4月24日までに事業用貨物自動車が第一当事者となる

- **長沼町**の国道における**トレーラダンプ**への追突事故(4月17日早朝)
- **旭川市**の国道における**自転車**への追突事故(4月23日夜間)

が、わずか1週間の間に連続発生しており、尊い命が失われています。

北海道警察から、

- 運転中における**危険の予測**と**油断を排除**した安全運転
- **進路前方の安全確認**と**他車の動静確認**
- **プロドライバー**としての**安全運転に対する社会的責任**の自覚の徹底について、要請を受けました。

トラックドライバーの役割と使命

- ・ **事業用トラック**の運転者は、**物流**や**ライフライン**を守り、支えるプロドライバーです
- ・ **プロ**として**誇り**と自覚を持ち**安全・確実・迅速**に輸送する役割を果たしましょう
- ・ プロドライバーとして、**交通事故を起こさない**という**強い信念**を持ちましょう

運転中の「あ・い・う・え・お」の撲滅！

～あせり・いかり・うっかり・エゴ・おごり～